



市 政

選 挙	163
議 会	163
情報公開	164
広報・広聴	164

選 挙

選挙人名簿の登録は？

● 選挙人名簿の登録

投票するためには、選挙人名簿に登録されることが必要です。

- ① 満18歳以上の日本国民であること。
- ② 住民票の作成日（転入者は転入の届け出をした日）から引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されていること。
年4回（3・6・9・12月）の**定時登録**や選挙が行われる場合の**選挙時登録**の際に、登録資格のある人を選挙人名簿に登録します。

● 在外選挙人名簿の登録

- ① 国外に居住する満18歳以上の日本国民であること（居住国への帰化などにより日本国籍を失った人は対象になりません）。
- ② 本人の登録申請に基づき随時、在外選挙人名簿への登録をします。名簿登録後、国政選挙・国民審査の投票ができます。

? 選挙管理委員会事務局 第4別館2F
☎ 089-948-6619 FAX 089-934-1811

期日前（不在者）投票をするときは？

選挙人が選挙期日に、仕事や旅行、冠婚葬祭など法に定める一定の事由に該当することが見込まれる場合に、前もって投票することを期日前（不在者）投票と言います。

● 期日前（不在者）投票をする人は

法に定める一定の事由に該当することが見込まれる場合にできます（宣誓書を提出）。期間は選挙の公示（告示）日の翌日から選挙期日の前日までの間で毎日（土・日曜日、祝日も受け付けます）8時30分～20時です。投票場所は、選挙管理委員会事務局です。なお、支所等における投票につきましては、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

● 郵便による不在者投票をする人は

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の交付を受けている人

で、所定の要件に該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている人に限ります。不在者投票をするときには、「郵便等投票証明書」を提示して選挙期日の4日前までに投票用紙を請求してください。

? 選挙管理委員会事務局 第4別館2F
☎ 089-948-6619 FAX 089-934-1811

● 松山市選挙管理委員会ホームページ



● 松山市選挙管理委員会Instagram公式アカウント



議 会

私たちのまちには、私たちが選挙によって選んだ市議会議員がいます。その任期は4年となっており、定数は、41人に定めています。

市議会（議決機関）は、市長（執行機関）から提案された予算や条例など、いろいろな案件を市民の立場に立って、市民の意向を反映しながら審議し、結論を出します。そして、松山市発展の方向付けを決定する役割を持って活動しています。

定例市議会は、3・6・9・12月に開かれます。市議会での審議内容は、議会閉会後に市議会ホームページ・LINE公式アカウント・市議会だよりでお知らせしています。

?
お問い合わせ

対象

**手続き・受付時間、
定休日など**

¥
料金・
支給金など

時
利用時間

休
休館・休園

選挙・議会

市 政



●松山市議会ホームページ



●松山市議会LINE公式アカウント



本会議の傍聴は？

本会議は、原則として公開しており、だれでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、受付時間内に傍聴席入口の受付までお越しください。車いすご利用の方は、専用傍聴席があります。

●受付時間 本会議当日の 9 時30分から

(本会議開会時間内はいつでも入退席できます。)

●受付場所 傍聴席入口 (市役所別館6階)

●団体 (20名以上) で傍聴される場合

事前に団体の名称、人数、代表者の氏名・連絡先を市役所別館5階議会事務局総務課までご連絡ください。



議会事務局 総務課 総務担当 別館5F

☎ 089-948-6646 FAX 089-921-1110

委員会の傍聴は？

委員会 (常任・特別) の傍聴は、定員が10人で先着順となっております。傍聴を希望される方は、受付開始時刻以降、委員会開会前までに議会事務局にお越しください。また、受付開始時刻以降、委員会開会前であれば電話予約もできます。ただし、いずれの場合も、委員会開会時刻までに会場に入室できていない場合は、傍聴できない場合もありますのでお早めにご来庁ください。なお、委員会の開会予定時刻の1時間前に議会事務局に来庁した傍聴希望者が、定員 (10人) を超えている場合は、抽選で決め、その際は電話予約の受付は終了となります。電話予約および傍聴の申し込みは傍聴希望者本人となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

●受付時間 委員会開会予定時刻の1時間前から

●受付場所 議会事務局 (市役所別館5階)

●受付電話番号 089-948-6646



議会事務局 総務課 総務担当 別館5F

☎ 089-948-6646 FAX 089-921-1110

情報公開

情報公開制度とは？

●行政情報の公開請求

どなたでも市が保有する行政情報の閲覧や写しの交付を請求することができます。

請求される場合は「公開請求書」を提出してください。郵送・FAX・オンラインでも請求できます。写しの交付は有料 (白黒・A3サイズまで1面につき10円他) です。

※請求書は市ホームページからダウンロードできます。

●市民閲覧コーナー (本館1階ロビー内)

市が作成した統計資料などの各種市政情報を備えていますので、ご利用ください。



文書法制課 情報公開担当 本館6F

☎ 089-948-6866 FAX 089-932-2408

個人情報保護制度とは？

市では、法令に基づいて個人情報を適正に取り扱っています。

●個人情報の開示・訂正・利用停止請求

どなたでも、自分自身の個人情報について、開示・訂正・利用停止の請求ができます。

請求される場合は「開示・訂正・利用停止の各請求書」を窓口に出し、運転免許証などの本人確認書類を提示してください。本人の場合はオンラインでも請求できます。写しの交付は有料 (白黒・A3サイズまで1面につき10円他) です。

※請求書は市ホームページからダウンロードできます。



文書法制課 情報公開担当 本館6F

☎ 089-948-6866 FAX 089-932-2408

広報・広聴

市からのお知らせは？

広報紙・テレビ・ラジオ・SNSなどを通じて、市からのお知らせをしています。

インターネット

●松山市ホームページ



メールマガジン

- 「松山Smile通信」毎月第1・3金曜日発行
(登録ページ)



LINE

- 松山市LINE公式アカウント



テレビ・ラジオ

	番組名	放送局	日時
テレビ	大好き! まつやま	南海放送	金曜日 20:54~21:00 再放送 日曜日 11:45~11:50
ラジオ	みんなの松山	南海放送 ラジオ	土曜日 11:45~11:54
	まつやま笑顔一番	FM愛媛	日曜日 9:55~10:00

印刷物

種類	発行
広報まつやま 点字広報紙ひかり	毎月1・15日 月1回

広報紙の配布

広報紙の配布は民間業者に委託し、各家庭へお届けしています。

※一部地域は郵送となります。

❓ 配布センター

☎ 089-998-4433 FAX 089-921-6920



シティプロモーション推進課 本館5F

☎ 089-948-6705 FAX 089-934-2578

市政への意見・提言は?

- 市長へのわがまちメール

～あなたの意見で笑顔のまちに～

わがまちメール制度は、1ページをご覧ください。

- わがまちメールホームページ



市民生活課 広聴担当 本館1F

☎ 089-948-6447 FAX 089-934-1768

- 笑顔のまつやま まちかど講座

市民の皆さんが集う場に職員がお伺いして、市政の取り組みなどを分かりやすく説明するとともに、意見交換を行います。ぜひご利用ください。

※約100講座あります。講座の情報はスマートフォンからもご覧になれます。

- まちかど講座ホームページ



タウンミーティング課

市民との対話事業担当 本館9F

☎ 089-948-6430 FAX 089-934-2336



お問い合わせ



対象



手続き・受付時間、
定休日など



料金・
支給金など



利用時間



休館・休園

広報・広聴

市政

